2026年11月25日
株式会社みずほ銀行

株式会社エンバイオ・ホールディングスに対するシンジケーション方式での「グリーンローン」の契約締結について

株式会社みずほ銀行（頭取：加藤　勝彦、以下「みずほ銀行」）は、株式会社エンバイオ・ホールディングス(代表取締役社長：中村　賀一、以下「エンバイオグループ」）との間で、シンジケーション方式によるグリーンローン（以下「本ローン」）のアレンジャーに就任し、本日、融資契約を締結しました。

グリーンローンとは、「グリーンローン原則」（※1）に準拠し、環境問題の解決・緩和に資する事業の資金を調達するために実行されるローンです。

エンバイオグループは、「グリーンローン原則」及び環境省の「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」に基づき、2025年1月に「グリーンローン・フレームワーク」（以下「本フレームワーク」）を策定しました。また、第三者機関である株式会社日本格付研究所より、上記原則やガイドラインに適合する旨のセカンド・パーティー・オピニオン（第三者意見書）（※2）を取得しています。本ローンは、当該オピニオンを踏まえたグリーンローンです。

エンバイオグループは、「環境問題に技術と知恵で立ち向かう」というパーパスに基づき、「環境問題の解決と健やかな環境づくりを推進し、持続可能な社会の構築に貢献する」というビジョンを掲げて、環境保全に役立つサービスや製品の提供を行っております。本ローンの資金使途の対象と関連する自然エネルギー事業においては特に、「循環型社会の実現への貢献」及び「脱炭素社会実現への貢献」を目指しています。

みずほ銀行は、エンバイオグループによる脱炭素社会の実現に向けた取り組みをファイナンス面から支援するため、エンバイオグループが本フレームワークに基づき実施する適格グリーンプロジェクトのうち、太陽光発電設備の設置、運営、改修に関する費用を対象として、本ローンを組成しました。

〈みずほ〉は、持続可能な社会の実現に向けた取り組み（サステナビリティアクション）を強化しています。環境・社会課題解決に向けた資金の流れを創出するサステナブルファイナンスや金融を超える知見・機能を活用したソリューション提供を通じ、SX（サステナビリティ・

トランスフォーメーション）に向けて、お客さまとともに挑戦していきます。

＜案件の概要＞

融　　資　　先：株式会社エンバイオ・ホールディングス

アレンジャー行：株式会社みずほ銀行

契　約　金　額：11億円

契 約 締 結 日：2026年11月25日

資　金　使　途：太陽光発電事業に関する事業資金

（※1）：グリーンローン原則

Loan Market Association とアジア太平洋地域業界団体Asia Pacific Loan Market Association が2018 年3 月に策定した環境分野に使途を限定する融資の国際ガイドライン。2018 年12 月にはThe Loan Syndications and Trading Association も参画。

（※2）：株式会社日本格付研究所による評価レポートをご参照下さい。

https://www.jcr.co.jp/

以 上